



西原町戦没者追悼式のご案内

西原町では、先の大戦で犠牲になられた方々のご冥福と恒久平和を願って平成26年西原町戦没者追悼式を執り行います。

【日時】10月31日(金)14時
【場所】西原の塔(字翁長)
【問合せ】福祉部福祉課
☎94515311

西原町教育委員会嘱託員募集

パート幼稚園預かり保育業務
【採用期間】平成27年4月～採用後1年以内(更新する可能性があります)
【資格要件等】幼稚園教諭免許保持者または保育士資格保持者
【提出書類】自筆履歴書1通(要写真添付)と免許証の写しを提出してください。
※詳細は、お問い合わせください。
【提出場所・時間】教育部教育総務課で受付。9時～17時15分(土日・祝日、昼休みを除く)
【問合せ】教育部教育総務課
☎945136655

西原町男女共同参画審議会委員の募集について

西原町では男女共同参画についての諮問機関として設置している男女共同参画審議会の委員の任期満了に伴い、次のとおり審議会の委員を募集します。
【資格要件】町内在住の方
【審議会内容】男女共同参画の推進に関すること、女性問題解決のための諸政策に関すること
【任期】委員の日から2年
【申込方法】所定の申込用紙に記入のうえ、履歴書市販のものでも可を添えて提出してください。
※履歴書等による審査があります。

「ごみの直接搬入について

引越しや日曜大工などで一時的に大量に出るごみは、西原町では収集せずに個人で東部清掃施設組合に搬入していただくことになっていきます。その際には申請書を提出する必要があります。詳しくは総務部町民生生活課環境保全係でご確認ください。

台風時のごみの収集について

台風の接近に伴って暴風警報が発令された場合、ごみの収集は中止となります。暴風警報が正午前に解除された場合はその時点から収集を開始しますが、正午を過ぎた時点で解除された場合には、ごみの収集が終日中止となります。ご注意ください。

注意で防ごうハブ咬症！

ハブ対策は環境整備で！
沖縄県には猛毒を持つハブが生息しており、年間100件前後の咬症被害が発生しています。特に9月から11月にかけてはハブの出没が多く、加えてこの時期は農作業で田畑や山野への出入りが多いことから、咬症被害も多く発生しています。沖縄県では9月1日から11月30日をハブ咬症防止運動期間と定め、「注意で防ごうハブ咬症！ハブ対策は環境整備で！」をスローガンにハブ咬症防止運動を展開しています。町民や町内事業者は、自宅敷地内等にハブがいても発見できるように敷地内の整理整頓を心がけ、作業等の際には棒などでたたいて、ハブ

プの存在を慎重に確認するなどの対策をしてください。
【問合せ】総務部町民生生活課環境保全係
☎94515018

雨水を利用してみませんか

〈雨水利用促進助成金交付制度〉
雨水タンクを設置して、雨水を利用してみませんか。雨水タンクは、屋根などから流れる雨水を雨水タンクに貯めることで、大量の雨水が川へ流れ出ないようにするもので、洪水の防止、防災対策として有効です。貯まった雨水は洗濯や家庭菜園での水やりなどに使うことができ、水道代の節約にもつながります。

【制度の内容】
町内で平成26年12月末までに雨水タンクの設置が可能な方に対し、予算の範囲内で助成金を交付(先着順)

平成26年度「土地月間」の

実施について
一定規模以上の土地取引には届出が必要ですが、土地は貴重な資源であり、私たちの生活や企業活動にとって不可欠な基盤です。国土交通省では土地が適正に利用されるよう、10月を「土地月間」と定め、理解を深めていく期間としています。国土利用計画法では、一定面積以上の大規模な土地取引の契約をし

「我謝十五夜村あつじ」の開催について

平成20年に57年ぶりに復活した「我謝十五夜村あしび」が、7年ぶりに開催されます。

10月20日から26日は、秋の行政相談週間

行政相談制度は、行政の仕事に関する苦情や要望を受け、その解決を促進するとともに、みなさんの声を行政

町内相談機関

～悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご連絡ください。
※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。予約優先
時間/10時～16時(12時～13時を除く)
月/福祉相談【宮良律子】…生活のための手段や生活費に関する相談
火/障害福祉なんでも相談【儀間優子】…障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
水/法律相談【垣花豊順(弁護士)】…法律に関するあらゆる相談
※相談時間：13時～16時
木/消費生活相談【大城恵美】…衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談
金/悩みごとなんでも相談【諸見里美和】…どこに相談したらよいのか、一人で悩んでばかりで、解決策が見つからないなど、悩みごとなんでも相談
問合せ 西原町社会福祉センター内総合相談所
☎835-8822または945-3651 FAX946-6777

なんでも相談(窓口相談) 生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。
相談日時 毎月第1・第3火曜日(相談日が祝日の場合は翌週)10時～16時(12時～13時を除く)
場所 西原町役場
相談員 上木律子
問合せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。
相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分(12時～13時を除く)
相談員 与那嶺力、佐久川弥生、宮城直子、小波津米子
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603
※平成26年4月から西原町中央公民館に移転しました。

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談
相談日時 基本は随時。ただし、毎月第4火曜日は巡回相談を西原町役場で開催【10時～16時(12時～13時を除く)】
相談員 行政相談委員 大城 恵子 ☎946-6404
問合せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

人権相談 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談
相談日時 随時
相談員 知花正、當眞信子、仲宗根好美、與那嶺等、伊礼キヨ、崎原菊江
問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

法律相談 弁護士による法律に関する相談 ※要事前予約
法律相談 弁護士による法律に関する相談
相談日時 第3火曜日14時～17時30分
場所 西原町役場
相談員 弁護士 永吉盛元
問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

精神障害者相談 精神的なお悩みに関する相談
相談日時 月・火・木・金：9時～12時、14時～18時/水・土：9時～12時
相談員 医師 城間政州
問合せ 城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談
相談日時 随時
相談員 玉城、与那嶺、新垣
問合せ 西原敬愛園内 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

に役立てるものです。相談は、総務大臣に委嘱された行政相談委員が応じます。相談は無料・秘密厳守です。
【相談内容】医療保険、年金、福祉、雇用保険、戸籍、道路、環境衛生、登記など
【行政相談委員】大城恵子
【巡回相談日】10月28日(火)10時～16時(昼休み除く)
【場所】西原町役場3階会議室
◎国民と行政を結ぶホットライン
総務省沖縄行政評価事務所の行政苦情110番 ☎86711100

平成27年度「児童福祉週間」 標語の募集について
毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及、啓発のための各種行事を行っています。平成27年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については「一財」ことも未来財団のホームページをご参照いただくか、左記までお問い合わせください。
【募集締切】10月20日(月)
【主催】厚生労働省、社福全国社会福祉協議会(一財)ことも未来財団
【問合せ】(一財)ことも未来財団事業部 研修調査課 ☎031551011833
行政書士無料相談会のお知らせ
【日時】10月8日(水)10時～12時、13時～16時
【場所】西原町役場2階会議室
【相談内容】建設業許可・入札・農地転用・会社等法人設立・遺産分割協議書・公正証書遺言・交通事故請求内容証明など
【問合せ】沖縄県行政書士会浦添支部 ☎0901689619727(仲村正樹浦添支部長)

法務局の登記相談について
那覇地方法務局が実施している登記相談(不動産登記および法人登記)は、いっそうのサービス向上を図るため10月1日から予約制を導入します。予約相談を希望する方は、事前に予約

愛の贈りもの
「西原町ふるさとづくり寄附金」として、(株)双葉測量設計(安里盛光代表取締役より30万円の寄附がありました。「町長が必要と認める事業」に活用します。

キッチン・浴室・トイレ工事 (西原町指定給水工事業業者)

- 増改築工事
- 防水塗装工事

相続 遺言 後見人 借金 など 司法書士にご相談ください

完全個室の相談ブース完備。お気軽にご相談ください(要予約)
※借金問題は初回相談無料です

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
☎882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日 AM9:00~PM6:00